

インドネシア政府による小規模単位での社会活動制限の延長・強化
(緊急活動制限対象地域以外：内務大臣指示の発出)

令和3年7月9日(総21第83号)
在デンパサール日本国総領事館

●7月5日、内務大臣は、現在ジャワ・バリで行われている緊急活動制限の対象地域以外について、小規模単位での社会活動制限を強化の上、7月20日まで延長する旨の大臣指示を発出しました。

※当館注：当館にて管轄州(バリ州以外)に対し各州知事通達等との準用優先順位を確認したところ、以下の回答がありました。

・西ヌサトゥンガラ州及び同州マタラム市にあつては、7月5日付け西ヌサトゥンガラ州知事通達180/07号(<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100210685.pdf>) を優先準用する。

・東ヌサトゥンガラ州にあつては、本件内務大臣指示を優先準用する。

1. 7月5日、ティト内務大臣は大臣指示(2021年第17号)を発出し、現在ジャワ・バリで行われている緊急活動制限の対象地域以外については、小規模単位での社会活動制限を強化した上で、7月20日まで延長するとしました。

2. 今回の大臣指示では、ジャワ・バリ以外の43県・市をレベル4に指定した上で、これと感染ゾーン「オレンジ」の地域については、感染ゾーン「赤」の活動制限を適用するとしました。レベル4に指定された地域には、北スマトラ州メダン市、南スマトラ州のパレンバン市、リアウ諸島州のバタム市、ビンタン県、西ヌサトゥンガラ州のマタラム市などが含まれます。また、ショッピング・センター／モールの営業や飲食店での店内飲食は、午後5時までとされました。

3. 同内務大臣指示の概要は、以下のとおりです。

(1) 対象地域

ア ジャワ島及びバリ島のうち、緊急活動制限の対象になっていない県・市。

イ ジャワ島及びバリ島以外の全国27の州の全県・市で、かつ、(i) 死亡率が全国平均以上、(ii) 快復率が全国平均未満、(iii) 検査陽性率が全国平均以上、(iv) 病床占有率が70%以上、(v) 陽性率が5%以上、の5つの指標のいずれか一つ以上に該当する地域。

(2) 実施期間

2021年7月6日から20日まで。

(3) 活動制限の内容

ア オフィス活動

・レベル4、感染ゾーン「赤」及び「オレンジ」の県・市では、在宅勤務75%、出

勤25%。それ以外の県・市では、在宅勤務50%、出勤50%。

・全ての地域で、シフト交代による勤務時間の調整を行うとともに、在宅勤務者をエリア外に派遣しない。

イ 教育活動

レベル4、感染ゾーン「赤」及び「オレンジ」の県・市では、オンラインで行う。それ以外の県・市では、教育・文化・研究・技術省の規定に従って行う。

ウ 基盤分野

基盤分野（保健衛生、主要食料、エネルギー、情報通信、金融、物流、ホテル、建設、産業、基礎的サービス・公共インフラ・国家の重要施設、生活必需品）については、活動時間や収容人数を調整の上、100%での営業可。

エ 外食

店内飲食は午後5時まで、収容人数は25%まで。テイクアウトやデリバリーは午後8時まで。テイクアウトやデリバリーの専門店は24時間営業可。

オ ショッピング・センター／モール

営業時間は午後5時まで、収容人数は25%まで。

カ 建設事業

100%の活動可。

キ 礼拝施設や公共の場での礼拝活動

レベル4、感染ゾーン「赤」及び「オレンジ」の県・市では、禁止。それ以外の県・市では、宗教省の規定に従って行う。

ク 公園、観光地等の公共の場所での活動

レベル4、感染ゾーン「赤」及び「オレンジ」の県・市では、禁止。それ以外の県・市では、収容人数を25%まで。

ケ 多数の人が集まる社会・文化・芸術活動

・レベル4、感染ゾーン「赤」及び「オレンジ」の県・市では、禁止。それ以外の県・市では、収容人数を25%まで。

・結婚式等の祝宴は、収容人数を25%までとし、食事は禁止。

・レベル4の地域では、出席者を30名までに制限し、食事は禁止。

コ 多数の人が集まる会議、セミナー、会合

レベル4、感染ゾーン「赤」及び「オレンジ」の県・市では、禁止。それ以外の県・市では、収容人数を25%まで。

サ 公共交通機関は、運行時間と乗客数を調整して運行。

シ 隣組（RT）単位での小規模単位の社会活動制限を継続。

（当館注：バリ州政府によれば、自治組織単位である「隣組：RT」はバリ州においては「バンジャール」に置き換えられるとのこと。）

4. 7月5日まで実施されていた社会活動制限については、6月24日付けの当館お知らせ（<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100203859.pdf>）をご参照ください。

5. インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。居住地・活動地の地方政府が定める対象地域や活動制限の内容については、各地方政府の発表等最新の関連情報の入手に努めてください。

6. 現在、インドネシアでは、ジャカルタ首都圏を始めとしたジャワ島を中心に、新型コロナウイルス感染が急激に拡大しています。在留邦人の皆様におかれては、感染状況やインドネシア政府による措置等に関し、最新の状況に注意するとともに、今後、感染状況が更に悪化する可能性も念頭に、不要な移動は避けるなど、御自身や御家族の安全の確保に努めてください。